

平成 30 年度消防局運営方針

平成 30 年度の運営方針

京都市消防局では、平成 30 年度の運営方針を次のとおり掲げ、取り組んでいます。

■ <基本方針>

- 1 文化庁移転を見据えた、文化を軸とした全庁的な政策の推進
- 2 消防団、地域、関係団体等との連携による効果的な消防行政の推進
- 3 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光客の安心・安全の確保

■ 火災予防の推進

- 1 地域や関係団体と共に目指す焼死者ゼロへの取組の推進
- 2 地域住民も安心する民泊等の宿泊施設の防火対策の推進
- 3 市民や観光客の安心・安全を確保する事業所防火対策の推進

■ 消防・救急活動体制の強化

- 1 あらゆる災害等に対応するための新たな消防体制の構築
- 2 複雑多様化する災害に対する活動能力の向上
- 3 増加する救急需要に対応するための体制の強化と活動能力の向上
- 4 事故や急病から大切な人を救うための取組の推進

■ 地域防災力の向上

- 1 災害に対し力強く立ち向かい、地域から頼られる消防団活動の更なる充実
- 2 自然災害等にしなやかに対応する自主防災組織の更なる活性化
- 3 将来の地域防災の担い手の育成に向けた防火防災指導の推進

■ 人づくり・組織づくり

- 1 機構改革及び業務の総点検等の実施
- 2 女性消防吏員の活躍推進
- 3 コンプライアンスを遵守し、市民に信頼され、着実に業務を遂行する消防人の育成
- 4 働きやすい職場づくりの推進
- 5 地域の災害活動拠点となる消防署所整備の推進

■ 各消防署（分署）独自取組